

市民参加実施結果シート

結果 (途中 終了)
 平成29年4月1日時点

担当課(保育課)

2 市民参加の手續 実施結果について	
通称	保育料及び延長保育料の見直しについて
名称	流山市保育料徴収規則の改正及び流山市立保育所延長保育実施規則の改正
概要	保育料の階層区分を現在の21階層から11階層に変更し、保育短時間認定の延長保育料の金額を制定する。
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	実施に当たっては、各出張所、各公民館、各図書館、各児童館・児童センター等の他に、特に保育所利用者からの意見を広く聴取するために、市内全保育所(園)に配架した結果、6件の意見が提出された。多くの意見が集まらなかったことについては残念に思うが市として正規の手続きを踏んだ上での結果と考える。

(1)市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	子ども子育て会議により専門的な見地からの調査や審議、意見を聴取し、パブリックコメントにより幅広い市民からの意見聴取が可能と考える。また、素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考える。
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨市民参加手續実施後の検証	⑩意見の反映	⑪工夫したこと	⑫その他特記事項
審議会等	①H27/11/25 ②H28/2/25	—	—	〈諮問〉 H27/12/18 〈答申〉 H28/3/23	委員数 13名	(審議会委員の構成) 公券の市民等5名、学識者1名、私立幼稚園協会代表者1名、私立保育園協会代表者1名、学童保育連絡協議会代表者1名、主任児童委員1名、関係行政機関1名、児童福祉サービス提供者1名他	①H28/2月初旬 ②H28/5月初旬	—	意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった ○ その他		素案提出段階では答申等意見を取り入れた。
パブリックコメント	〈HP〉 H28/6/1~ 〈広報誌〉 H28/6/1号	〈意見募集期間〉 H28/6/1~H28/6/30	郵便 ファクシミリ 電子メール 書面の持参	—	人数:5人 件数:6件 情報入手先:不明	—	〈HP〉 H28/9/1~ 〈広報誌〉 H28/9/1号	担当課から各園に市民の目のつく場所に配架を依頼するなど、最善を尽くしたが、提出された意見は、本事業自体について反対であるため、意見を案に反映させることはしなかった。	意見を反映した(案を修正した) ○ 案を修正しなかった その他	閲覧用資料等を出張所、図書館、公民館、児童センターなどの公共施設の他、市内の全保育所(園)等41ヶ所の合計69施設に配架し意見を募集した。各園では、保護者が送迎などのために登園された際に、目につく場所に配架した。	
									意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他		

(2)実施された市民参加の流れ

.....> *継続的なもの

市民参加の手法	平成27年度												平成28年度													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
パブリックコメント													←素案の作成等→					←パブリックコメント実施(6/1~6/30)→								←パブリックコメント結果の公表→
審議会等									● 12月18日			● 3月23日														

議会等への説明

議会等への説明

審議会の会議録等公表